

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

[令和5年度 第3回 障害者福祉専門分科会]

開催日時 令和5年10月26日(木)
午後6時30分～午後7時10分

開催場所 旭川市6条通9丁目
旭川市総合庁舎 議会棟2階 第三委員会室

会議の名称	令和5年度第3回 障害者福祉専門分科会	
出席者 委員(14名)	小川博分科会長, 赤羽弘充委員, 上田信二委員, 内村満委員, 大橋伸也委員, 佐々木伸彦委員, 高橋聡委員, 高宮央委員, 飛島幸枝委員, 長峯美穂委員, 尾藤みほ委員, 松山伸委員, 森田琢博委員, 山賀慎一委員	
事務局 【福祉保険部(障害福祉課)】(8名)	金澤福祉保険部長, 高越福祉保険部次長, 近藤障害福祉課主幹, 木村障害福祉課主幹, 遠藤障害事業係長, 田中障害事業係主査, 横浜障害福祉係主査, 加藤障害事業係員	
傍聴者数等	0名 (会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議事1 議事2 報告1	障害福祉サービス事業所等に対するアンケート調査結果 成果目標及びその他目標 福祉タクシー利用料金等助成事業の見直し案に係るパブリックコメントの結果について	
審議内容及び 主な意見等 (開会)		
(議事1)	分科会長	議案第1号「障害福祉サービス事業所等に対するアンケート調査結果」について事務局から説明をお願いします。
	事務局	[議案第1号資料に基づき説明]
	分科会長	質問・意見があれば, 発言をお願いします。
	A委員	回答率が64.5%とあるが, 回答率としては高いのか又は低いのか教えていただきたい。
	事務局	前回は行ったアンケート調査では回答率が67%程度であり, 前回と比較すると低い回答率ではあるが, 回答率自体が低いという認識はない。
	A委員	事業所に回答する暇がないのか又は回答する意思がないのか, いずれか気になったので質問をさせていただきました。
(議事2)	分科会長	その他意見はあるか。意見がないようなので, 事務局案のとおりとする。次に議案第2号「成果目標及びその他目標」について事務局から説明をお願いします。
	事務局	[議案第2号資料に基づき説明]
(報告1)	分科会長	質問・意見があれば, 発言をお願いします。意見がないようなので, 事務局案のとおりとする。次に報告第1号「福祉タクシー利用料金等助成事業の見直し案に係るパブリックコメントの結果について」事務局から報告をお願いします。

	事務局	[報告第1号資料に基づき報告]
	分科会長	報告について質問はないか。
	事務局	第1回 障害者福祉専門分科会でいただいた意見について、回答させていただきたい。人工透析患者等は、タクシーで医療機関に週3回ほど通院する者もあり、タクシー利用に係る負担が大きく、命に関わるものであることを考慮して欲しいとの意見をいただいたところである。障害特性によって生活のしづらさが異なるため、見直し案として、自動車とタクシーの移動コストの差を考慮し、助成額に差を設け、タクシー乗車券については、対象者全てが増額となる見直し案としている。また、本市が調査したところ、市内の人工透析療法を行う医療機関の多くが無料送迎を行っていることから、本事業の助成と併用して利用いただきたい。他の意見として視覚障がい者は自身で自動車を運転できないため、他の障がいよりも支援を手厚くする必要のあるとの意見をいただいたところであるが、障害特性によって生活のしづらさが異なるため、他の障がいとの関わりから、現時点で本事業として視覚障がい者のみ助成範囲の拡充を行うことは難しいが、他の移動に係る支援も含め検討を行っていく。
(その他)	分科会長	加えて質問はないか。質問がないようなので、次に「その他」委員から発言はあるか。なければ事務局から発言はあるか。
	事務局	次回の「第7期旭川市障がい福祉計画・第3期旭川市障がい児福祉計画」の審議を令和5年11月に予定している。
	分科会長	その他、事務局から発言はあるか。
	事務局	議事録の確認を事務局案としてB委員にお願いしたい。
	分科会長	それではB委員に議事録の確認をお願いする。
(閉会)	事務局	以上で、令和5年度 第3回 障害者福祉専門分科会を閉会する。